

# 未来づくり懇談会（つつじが丘）会議録

日 時：平成29年12月21日（木）

18：30～20：34

場 所：つつじが丘コミュニティセンター

出席者：矢板市長、教育長、総合政策部長、  
都市整備課長

1 開 会 18：30 進行：秘書広報課長

2 あいさつ 矢板市長

3 出席者紹介

4 矢板市設定テーマ

持続可能な乙畑地区のまちづくりについて

・資料に基づき、人口・高齢化率推移等について説明。

Q1 片岡小学校の児童数減の理由はあるか。

A1 少子化になっており、人口減とともに片岡地区でも減っている。自然減である。

5 行政区設定テーマ

○行政区による公園・緑地の管理と課題

つつじが丘の特徴として若い世代、現役世代が多い。若い世代は、平日は仕事、土日は家庭の仕事となるため、行政区の活動に若い世代が出てきにくい。

公園、緑地の管理運営は行政区という流れができています。繁茂期は二か月に一回は、皆で公園の管理をしているが、極力、短時間で終わらせるため、事前に役員が行っている状況。

今後、エコプレミアムの公園や緑地が市に移管になった時、市としては管理をどのようにするかが心配。地図を見ると現在管理している公園の倍以上になるため、行政区で行うとなると非常に困難となる。

A 区域内の公園の管理については、日ごろから大変きれいにしてもらい感謝する。

市で管理する公園には大きく2種類ある。行政が積極的に設置して自ら管理する公園と、民間が開発をした際にできる開発公園。役所が管理できれば良いが、公園を管理するのは多大な費用がかかり、市で積極的に管理する公園ですら管理が行き届かず、地域の方々に愛護会を作ってもらい、管理の一翼を担ってもらっている。

予算が限られているので、多数の要望がある中で優先順位をつけて、多少の支援はしている。昨年度、公園の手入れの要望があったので、主に高木の伐採や下草の片づけなどを行った。

心配している東側については、現在は分譲中であるので供給公社の方で管理も含め行われている。いつの段階で引き継ぐのか、引き継いだ以降の管理については、地域の皆様と、市と公社の役割を現時点では明確に決めていない。

引継ぎを受ける段階では、市と公社とで何らかの取り決めをして、管理の移管ということになるだろうが、地域での心配のとおり管理は立ち行かなくなるので、これからも相談しながら対応していく。

## 5 意見交換

Q 1 片岡西通り（県道矢板・那須線）の工事が中断しているが、経過を知りたい。

A 1 県道なので矢板土木事務所が交渉や工事については行っている。

都市計画変更の手続きを今年中に行い、具体的な検討を進めていると聞いている。

Q 2 石関街道踏切の道幅が狭くて大変危険。

A 2 踏切が狭いことは、我々としても非常に危惧している。日常生活もあり片岡中学校への大事な通学のルートでもある。しかしJRは踏切を拡張することに対してなかなか応じてもらえない。また多額の費用負担を求められる。

Q 3 片岡駅東西の道路の利便性を向上してほしい。

A 3 片岡地区の南北の道路は国道4号、県道矢板那須線、片岡西通りと結構便利であるが、JR線があるため東西には弱い。県道下河戸・片岡線と県道塩谷・喜連繋げる道路の計画もあり、完了すれば大変便利になるが、片岡西通りが完成しないと、県は次の整備に着手しないとのこと。

Q 4 乙畑市営住宅から片岡駅西口まで行く道路を拡幅する話があつて、意見の聴取を地域で行ったが、その後の進展はどうなっているのか。

A 4 起伏が見た目以上に激しく、一つの基準の中に収める設計にだいぶ苦労していると建設課から聞いている。

市道片岡・乙畑29号線については、平成28年度に事業説明会を実施し、道路構造令に基づき設計検討を進めていたが、影響範囲が多岐であり、関係地権者等の協力を得る難しさ、また事業説明会にも一部の関係地権者より強く反対を受けていることから、道路拡幅としての整備推進は、現時点で非常に厳しく困難な状況である。
---

Q 5 防災行政無線は市として行っているのか、それとも国で決められて放送されるものなのか。

A 5 総務省からこういう取り組みなさいということで、矢板市内全域で防災行政無線の仕組みを作った。

Q 6 防災行政無線の代替手段については、他の市町村で何か事例はないか。

A 6 個別受信機や防災ラジオの提案が議会からあった。

平成 29 年 5 月	防災行政無線放送確認電話番号のチラシを全戸配布
平成 29 年 6 月	防災メール登録及び防災行政無線放送確認電話番号のチラシを全戸配布。
平成 29 年 11 月	防災行政無線放送確認するためのフリーダイヤル（通話料無料）電話番号のチラシを全戸配布。
平成 30 年 1 月	防災行政無線の聞こえ方調査を実施

Q 7 企業誘致は具体的にどんな活動をしているのか。実際に企業は矢板南産業団地にそんなに来ていないと思うが。

A 7 企業誘致については、県の企業局、県の産業政策課と連携して、誘致活動をしている。個別の引き合い情報などを入手し、個別に訪問などを行っている。また市独自の補助金の制度や工業用水の応援をする制度などを作っている。

ここ何年間かは、矢板南産業団地の企業誘致は低迷をしていたが、昨年度二社が新規で決まり、今年度も既に一社決まっている。

◆企業立地優遇制度	
用地取得奨励金	用地取得額の 10%～20%（限度額：1 億円）を交付
借地借家奨励金	3 年間の賃借料 15%（限度額：総額 4,000 万円）
雇用奨励金	新規雇用者 1 人につき 20 万円（矢板市民に限る）
◆直近の進出企業	
平成 28 年度	高野商運、東色ピグメントの進出決定
平成 29 年度	小出鋼管の進出決定